

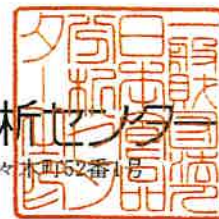
依頼者 株式会社 ケイ・エフ・ジー

 検体名 ミネラルウォーター
 (ガロンボトル)
 (第2原水)
 2019年2月8日 製造品

一般財団法人

日本食品分析センター

東京都渋谷区元代々木4-15-2番1号



2019年(平成31年)02月11日 当センターに提出された上記検体について分析試験した結果は次のとおりです。

分析試験結果

分析試験項目	結果	定量下限	注	方法
清涼飲料水の成分規格	1
一般規格
混濁	適
沈殿物又は固形の異物	適
大腸菌群	適
個別規格(ミネラルウォーター類のうち殺菌又は除菌を行うもの)
アンチモン	適(検出せず)	0.0005 mg/L	誘導結合プラズマ質量分析法
カドミウム	適(検出せず)	0.0003 mg/L	誘導結合プラズマ質量分析法
水銀	適(検出せず)	0.00005 mg/L	還元酸化-原子吸光度法
セレン	適(検出せず)	0.001 mg/L	誘導結合プラズマ質量分析法
銅	適(検出せず)	0.01 mg/L	誘導結合プラズマ発光分光分析法
鉛	適(検出せず)	0.001 mg/L	誘導結合プラズマ質量分析法
バリウム	適(検出せず)	0.1 mg/L	誘導結合プラズマ発光分光分析法
ヒ素	適(0.002 mg/L)	誘導結合プラズマ質量分析法
マンガン	適(検出せず)	0.005 mg/L	誘導結合プラズマ発光分光分析法
六価クロム	適(検出せず)	0.005 mg/L	誘導結合プラズマ発光分光分析法
亜塩素酸	適(検出せず)	0.06 mg/L	イオンクロマトグラフ法
塩素酸	適(検出せず)	0.06 mg/L	イオンクロマトグラフ法

検体採取時刻：2019年02月08日15時20分

検体採取場所：島根県浜田市金城町下原(第2原水)

検体採取者氏名：釜田吉輝

検体採取者所属：株式会社 ケイ・エフ・ジー

注1. 食品、添加物等の規格基準(昭和34年厚生省告示第370号)の第1食品D各条○清涼飲料水。

以上

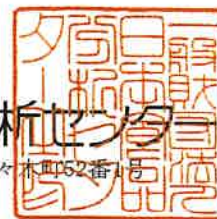
依頼者 株式会社 ケイ・エフ・ジー

 検体名 ミネラルウォーター
 (ガロンボトル)
 (第2原水)
 2019年2月8日 製造品

一般財団法人

日本食品分析センター

東京都渋谷区元代々木1-52番1号



2019年(平成31年)02月11日 当センターに提出された上記検体について分析試験した結果は次のとおりです。

分析試験結果

分析試験項目	結果	定量下限	注	方法
清涼飲料水の成分規格	-----	-----	1	-----
個別規格(ミネラルウォーター類のうち殺菌又は除菌を行うもの)	-----	-----		-----
クロホルム	適(検出せず)	0.001 mg/L		パージ・トラップ・ガスクロマトグラフ質量分析法
残留塩素	適(検出せず)	0.05 mg/L		吸光光度法
シアン(シアンイオン及び塩化シアン)	適(検出せず)	0.001 mg/L		イオンクロマトグラフ・ボストラム吸光光度法
四塩化炭素	適(検出せず)	0.0002 mg/L		パージ・トラップ・ガスクロマトグラフ質量分析法
1,4-ジオキサン	適(検出せず)	0.005 mg/L		パージ・トラップ・ガスクロマトグラフ質量分析法
ジクロロアセトニトリル	適(検出せず)	0.001 mg/L		溶媒抽出・ガスクロマトグラフ質量分析法
1,2-ジクロロエタン	適(検出せず)	0.0002 mg/L		パージ・トラップ・ガスクロマトグラフ質量分析法
ジクロロメタン	適(検出せず)	0.001 mg/L		パージ・トラップ・ガスクロマトグラフ質量分析法
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	適(検出せず)	0.001 mg/L		パージ・トラップ・ガスクロマトグラフ質量分析法
ジブプロクロロメタン	適(検出せず)	0.001 mg/L		パージ・トラップ・ガスクロマトグラフ質量分析法
臭素酸	適(検出せず)	0.001 mg/L		イオンクロマトグラフ・ボストラム吸光光度法
亜硝酸性窒素	適(検出せず)	0.004 mg/L		イオンクロマトグラフ法
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	適(検出せず)	0.1 mg/L		イオンクロマトグラフ法
総トリハロメタン	適(検出せず)	0.001 mg/L		パージ・トラップ・ガスクロマトグラフ質量分析法
テトラクロロエチレン	適(検出せず)	0.001 mg/L		パージ・トラップ・ガスクロマトグラフ質量分析法

検体採取時刻：2019年02月08日15時20分

検体採取場所：島根県浜田市金城町下原(第2原水)

検体採取者氏名：釜田吉輝

検体採取者所属：株式会社 ケイ・エフ・ジー

注1. 食品、添加物等の規格基準(昭和34年厚生省告示第370号)の第1食品D各条○清涼飲料水。

以上

依頼者 株式会社 ケイ・エフ・ジー

 検体名 ミネラルウォーター
 (ガロンボトル)
 (第2原水)
 2019年2月8日 製造品

一般財団法人

日本食品分析センター

東京都渋谷区元代々木1-52番1号



2019年(平成31年)02月11日 当センターに提出された上記検体について分析試験した結果は次のとおりです。

分析試験結果

分析試験項目	結果	定量下限	注	方法
清涼飲料水の成分規格	-----	-----	1	-----
個別規格(ミネラルウォーター類のうち殺菌又は除菌を行うもの)	-----	-----		-----
トリクロエチレン	適(検出せず)	0.0002 mg/L		パージ・トラップ-ガス chromatography-質量分析法
トルエン	適(0.002 mg/L)	-----		パージ・トラップ-ガス chromatography-質量分析法
フッ素	適(0.10 mg/L)	-----		イオン chromatography 法
ブロモジクロメタン	適(検出せず)	0.001 mg/L		パージ・トラップ-ガス chromatography-質量分析法
ブromoホルム	適(検出せず)	0.001 mg/L		パージ・トラップ-ガス chromatography-質量分析法
ベンゼン	適(検出せず)	0.001 mg/L		パージ・トラップ-ガス chromatography-質量分析法
杓素	適(検出せず)	0.1 mg/L		誘導結合プラズマ発光分光分析法
ホルムアルデヒド	適(検出せず)	0.008 mg/L		溶媒抽出-誘導体化-ガス chromatography-質量分析法
有機物等(全有機炭素)	適(検出せず)	0.3 mg/L		全有機炭素計測定法
味	適	-----		官能法
臭気	適	-----		官能法
色度	適(1度以下)	-----		比色法
濁度	適(1度以下)	-----		比濁法

検体採取時刻：2019年02月08日 15時20分

検体採取場所：島根県浜田市金城町下原(第2原水)

検体採取者氏名：釜田吉輝

検体採取者所属：株式会社 ケイ・エフ・ジー

注1. 食品, 添加物等の規格基準(昭和34年厚生省告示第370号)の第1食品D各条〇清涼飲料水。

以上